

# 社会貢献型後見人 (市民後見人) 養成のための基礎研修

だれもが地域で安心して暮らせるよう、判断能力が十分でない人の生活を身近な立場で支援し、後見活動を行っていく「社会貢献型後見人(市民後見人)」が各地域で活動しています。

渋谷区成年後見支援センターでは、社会貢献に意欲と熱意のある区民の方を対象に「社会貢献型後見人養成基礎研修」を実施します。

実施にあたり、その趣旨・内容をご説明するため、下記のとおり説明会を開催します。ぜひご参加ください。



## 説明会日程

日 時	令和元年11月12日(火) 10時～12時
会 場	美竹の丘・しぶや A会議室(渋谷1-18-9)
対 象	原則として渋谷区にお住まいの方で、社会貢献に意欲と熱意のある25歳以上65歳未満(平成31年4月1日現在)の方
内 容	① 成年後見制度の概要と社会貢献型後見人の役割 ② 社会貢献型後見人養成基礎研修の受講について など
定員・参加費	40名(先着順)・無料
申込方法	電話受付9時～17時(土・日・祝日を除く) ※10月7日(月)から

### 基礎研修について

期 間：令和元年12月から令和2年3月まで(全8回17科目)  
研修内容：カリキュラム概要については、下記までお問い合わせください。

### 「社会貢献型後見人(市民後見人)」って...?

「社会貢献型後見人」とは、成年後見制度の担い手です。

渋谷区成年後見支援センターでは、渋谷区と協働して、地域で成年後見制度を支えていくため、社会貢献型後見人(市民後見人)養成に取り組んでいます。「成年後見制度」とは、認知症や知的障がい等で判断能力が不十分な人を支えるための制度です。家庭裁判所によって選ばれた後見人等が、ご本人の財産管理や生活に必要な手続きなどをお手伝いします。

### ◎ お申込み・お問い合わせ ◎

渋谷区社会福祉協議会 渋谷区成年後見支援センター

〒150-8010 渋谷区宇田川町1-1 渋谷区役所5階

☎03-5457-0099